

# 民生福祉常任委員会視察報告

参加議員：吉永美子委員長、山田伸幸副委員長、大井淳一郎委員、  
水津 治委員、杉本保喜委員、松尾数則委員、矢田松夫委員

視察日：令和元年8月7日

視察先：愛知県常滑市

視察内容：あなたとわたしの心をつなぐ手話言語条例

報告事項：

## 1 視察の目的

「障害者の権利に関する条例」及び「障害者基本法」において手話は言語であると規定されているが、当市においては、まだ手話とろう者に対する理解は不十分である。常滑市では平成30年12月20日に「あなたとわたしの心をつなぐ手話言語条例」を制定し、手話に関する基本理念を定めた上、方針を策定して、多くの施策を推進している。条例制定の経過、予算、具体的な施策、現況、今後の計画等について視察を行った。

## 2 視察先の状況

### (1) 経過

平成26年9月 手話言語法の制定を求める意見書を採択

平成29年6月 議会一般質問で条例制定について答弁

平成30年5月～9月 手話言語条例検討委員会を4回開催

平成30年9月 パブリックコメント実施

平成30年12月 上程

### (2) 条例検討委員会メンバー（9名）

愛知教育大学准教授

愛知県聴覚障害者協会理事長\*

愛知県手話通訳問題研究会運営委員長

知多地区聴覚障害者議会\*

知多地区聴覚障害者協議会\*

常滑手話サークル会長

常滑手話サークル

常滑市社会福祉協議会相談支援事業

常滑市教育委員会学校教育課

\*聴覚障害者 下線は手話ができる人

### (3) 予算

新規 30万円 リーフレット等

28万円 手話通話者公用派遣

継続 38万円 手話通訳者設置

29万円 手話通訳者、要約筆記者派遣各課室へ

(4) 具体的な施策

- ・各課室へ手話マーク・筆談マークのデータを提供し、窓口等へ掲示を依頼
- ・各課室へ市民宛に通知される文書の問い合わせ先へのFAX番号を記載するよう依頼
- ・各課室へ各課室が主催する講演会や説明会等に手話通訳者等を設置することを依頼
- ・商工会議所、ライオンズクラブ、一般市民を対象に手話言語条例に関する研修会の依頼を受け、実施
- ・夏休みミニ手話教室の開催

(5) 今後の計画

- ・手話に触れる機会の創出
- ・ターゲットは子ども
- ・議場に手話通訳者の設置

### 3 考察

障がいのある人、ない人が共に暮らすことができる多様な生き方、多様な考え方ができる社会に変える努力の必要性を感じた。当市においても障がいがある人が安心して暮らせるまちづくりに手話言語条例制定が必要である。